平成２５年（フ）第８４８号
北海道千歳市里美２丁目２番地の５
債務者　江面　壮晴
1　決定年月日時　平成25年５月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　琢磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８６５号
札幌市中央区北４条西16丁目１番地３　栗林幌西ビル403号
債務者　光井　　正
1　決定年月日時　平成25年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３９号
長崎県佐世保市相浦町2217番地２、旧住所長崎県佐世保市船越町663番地３　宮原輝久方
債務者　城岩　真悟
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第４０号
長崎県佐世保市相浦町2217番地２、旧住所長崎県佐世保市船越町663番地３　宮原輝久方
債務者　城岩真理子
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第４０号
宮崎県都城市東町11街区22号
債務者　松崎　弘子（旧姓永山）
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第１２９号
埼玉県本庄市児玉町児玉974番地１
債務者　田島　春雄
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１９１９号
大阪府松原市北新町２丁目５番33号
債務者　毛尾幸次郎
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木暮　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９６４号
大阪府枚方市香里ケ丘８丁目14番地の９
債務者　村田　光弘
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　数馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９７１号
大阪府東大阪市足代１丁目16番２号
債務者　尾上　博昭
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２３２号
大阪府松原市天美南５丁目２番４号
債務者　峯　満里子
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥岡　眞人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１４８３号
大阪府交野市私部南３丁目２番15号
債務者　カレーの店白川こと　森下　武彦
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦川　典之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９１７号
大阪府八尾市南小阪合町５丁目８番15―102号
債務者　平松美装こと　平松　和也
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　良知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９９０号
大阪府八尾市垣内３丁目163番地の３
債務者　加藤　哲男
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０１０号
岡山市北区伊福町２―27―22　コーポＹＯＵ103号、住民票上の住所京都府八幡市欽明台中央49番地５
債務者　來山　泰志
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　雅一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２３号
埼玉県桶川市上日出谷1269―177　グランレジデンス201、住民票上の住所埼玉県鴻巣市吹上本町２丁目22番11号
債務者　山中　　明
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１３２号
埼玉県鴻巣市吹上本町２丁目22番11号
債務者　山中　健次
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２３号
京都府亀岡市千代川町今津３丁目16番７号
債務者　入江　広作
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内村　和朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
京都地方裁判所園部支部破産係